

お客様各位

2026年2月1日

株式会社吉野家

## 「吉野家プリカ」ご利用約款の変更について (改定日:2026年3月1日)

株式会社吉野家(本社:東京都中央区、代表取締役社長:成瀬 哲也、以下吉野家)は、当社の組織改編に伴い発行者が株式会社吉野家ホールディングスに変更となるため「吉野家プリカ」のご利用約款を下記の通り、変更いたします。

### 記

変更日程:2026年3月1日(日)

変更条項:「吉野家プリカ」ご利用約款

変更前	変更後
<p>本約款は、<u>株式会社吉野家</u>(以下「当社」といいます。)が発行する電子マネーサービス(以下「本サービス」といいます。)の利用条件等を定めるものです。</p> <p><b>第12条(情報管理)</b></p> <p>お客様から取得した吉野家プリカに関する情報は、次の目的で利用するものとします。</p> <p>(1) 吉野家プリカに関するサービス提供のため (2) 吉野家プリカに関するサービス・商品開発のため (3) 次項で定める共同利用者が取扱うサービス・商品開発のため</p> <p>2 前項の情報は、次のとおり共同して利用することができます。</p> <p>(1) 共同利用する項目 吉野家プリカの利用履歴 (2) 共同して利用する者の範囲 <u>当社並びに当社の親会社である株式会社吉野家ホールディングス及びその関連企業</u> 詳しくは、株式会社吉野家ホールディングスのホームページをご確認ください <a href="https://www.yoshinoya-holdings.com/">https://www.yoshinoya-holdings.com/</a></p> <p>(3) 共同利用の目的 前項に各号に掲げる目的 (4) 情報の管理についての責任者 <u>株式会社吉野家</u></p>	<p>本約款は、<u>株式会社吉野家ホールディングス</u>(以下「当社」といいます。)が発行する電子マネーサービス(以下「本サービス」といいます。)の利用条件等を定めるものです。</p> <p><b>第12条(情報管理)</b></p> <p>お客様から取得した吉野家プリカに関する情報は、次の目的で利用するものとします。</p> <p>(1) 吉野家プリカに関するサービス提供のため (2) 吉野家プリカに関するサービス・商品開発のため (3) 次項で定める共同利用者が取扱うサービス・商品開発のため</p> <p>2 前項の情報は、次のとおり共同して利用することができます。</p> <p>(1) 共同利用する項目 吉野家プリカの利用履歴 (2) 共同して利用する者の範囲 当社及びその関連企業 詳しくは、株式会社吉野家ホールディングスのホームページをご確認ください <a href="https://www.yoshinoya-holdings.com/">https://www.yoshinoya-holdings.com/</a></p> <p>(3) 共同利用の目的 前項に各号に掲げる目的 (4) 情報の管理についての責任者 <u>株式会社吉野家ホールディングス</u></p>

上記変更につきましては、変更日程以降に「吉野家プリカご利用約款」をご確認ください。

<https://www.yoshinoya.com/yoshinoyapreca-terms/>

以上